

第3回行政評価検証専門部会会議録

日 時	平成27年10月2日（金）午後1時～5時
場 所	北上市生涯学習センター 学習室
出席者	<p>【委員】佐藤徹副委員長（部会長）、児山正史委員、高橋秀行委員、高樋さち子委員 欠席—岩淵公二委員</p> <p>【事務局】政策企画課長、高橋政策企画課長補佐、行政経営係長、高橋主査、財務部長、財政課長、小原財政課長補佐</p> <p>【担当部課職員】教育部長、学校教育課長、農林部長、農林企画課長、農業振興課長補佐、水田営農係長</p>

担当部から追加資料の説明等を行い、前回に引き続き内容等のヒアリング、質疑応答を行った。

次回までに外部評価シートを取りまとめ、第4回では意見調整を行うこととした。

■評価対象

No.	施策名	評価対象シート
1	知・徳・体を育む	当初のシート（資料No.3）
2	農林業の担い手等人材の育成支援	最新版のシート（資料No.なし） * 第3回委員会追加配布資料
3	財政健全化の推進	当初のシート（資料No.5）

2 部会長あいさつ

全5回のうちの第3回となる。後で事務局から今後のスケジュールについて説明があると思う。これまで、3つの施策の評価を質疑応答形式で行ってきた。委員がなかなか揃わなかったところであるが、今回は前回出席できなかった委員も出席しているので、その委員を中心に質疑応答を行っていききたい。

3 協議

【質疑応答】

（委員）協議に入る前に、今後の進め方について確認したい。今月21日までに事務局へ評価シートを提出することとなっているが、初めての者としては、評価シートの書き方などを聞いてから、それに沿って話を聞いていきたい。

(事務局) 評価シートの書き方について説明する。[説明略]

(委員) 私が前回欠席した第2回委員会の会議録は出来ているのか。

(事務局) 既に送付しているが、再度送付する。

(委員) 委員が記入する外部評価シートは、最初に出された内部評価シートに対する意見ということでよろしかったか。修正版が出されていて、最初に出されたものと後から出されたものに対する意見では、変わってくる。前に確認したと思うが、もう一度確認したい。

(事務局) 基本的には最初に出したものでということ。ただし、評価に当たって明らかな誤りがあり、修正したものでないと評価が成り立たないということで、その場合は差し替えたものでお願いしたい。

(委員) そうすると、それぞれどの時点の評価シートに対して委員がコメントを出したらよいのか、確認しておいた方がよい。バージョンアップされてよくなってきているが、それぞれの施策について、どの時点に対して評価をすればよいのか。また、岩渕委員が今回も欠席となり、実質的に評価を行うことが難しいのではないか。書類のみで評価をすることができなくもないかもしれず、本人の意思を尊重するとはいえ、なかなか難しいのではないか。

(事務局) 事務局としても、難しいのではないかと考えている。意見をもらう部分を考えてながら、岩渕委員の意向を確認しつつ進めたい。

(委員) おそらくは、4人の委員の合意を図っていく作業が第4回となるのではないかと思う。

(1) 知・徳・体を育むについて

【質疑応答】

(委員) 教育部の施策は、前回出された施策評価シート資料No.20に対する意見ということでよろしいか。達成率の修正があった。

(委員) 2,400%となっているのを見て、その都度計算式が違っている。

(委員) 違ってはいないということによいか。

(事務局) 定義をしている。違和感があるかもしれないが、統一されている。

(委員) 以前に修正をかけたことがあると思う。指数化したものを使って算出し、意味のないことをしていないかというやり取りがあったと思う。

(事務局) 今回は、複雑な計算式ではない実績値であり、通常どおりの計算式で達成率を出している。

(事務局) 達成率は、基準となる数値、実績値、目標値の関係で出している。

(委員) 以前に資料が出されている。

(事務局) 第2回の追加資料として、資料No.19を配布している。[資料どおりの説明略]

(委員) 毎年度この達成率で議論になっているので、もしこれでやっていくのであれば

ば、統一してやっていかないと。昨年度、比率計算したものをまた割るというのは意味がないという話になった気がする。

(事務局) そのとおり、実績値がパーセント表示になっているものは達成率の考えになじまないという指摘を受けている。今年度からは、パーセント表示については「達成」「未達成」という判断で記載している。

(委員) 例えばこの指標No.1の基準値106.8は、実数値ということか。

(委員) どのように計算したものか。

(担当部) 全国平均を100とし、比べてどれくらいかというもの。

(委員) 標準偏差や分散ということか。

(担当部) そのとおり。

(委員) 100より上回っているということは何を表しているのか。

(担当部) 全国平均より平均が上であったということ。

(委員) 指標を見ると、知力は素晴らしいが体力は比較的劣っていて、補導件数は評価し難いという印象を受ける。そういう理解でよいか。

(担当部) 学力はそのとおり全国平均を超えている。体力については、小学校が全国より低く、中学校は全国平均程度。補導件数については、人口比にしないとわからない。

(委員) 優秀児童の割合であるから、例えば100人いて4人しか優秀な生徒がいないのであれば低くなるが、平均が高ければよいといえるのではないか。

(委員) 指標の適正に関わるが、優秀な生徒を育成するのか、全体の底上げを図るのか。小中学生の体力が低下しているという中で、全国平均云々ということが果たして妥当なのか。

(担当部) 指標No.3,4については、AからEの5段階のうち優秀なAB判定の生徒のみとなっており、果たして指標としてよいのかということはある。データとして平均値を取っているが、全国平均とほぼ同じとなっている。前回は、伸ばしたい部分を絞って載せるのも一つの手段だという話になった。

(委員) AからEまで含めると薄まり、全国的に小中学生の体力が低下しているということで比較にならない。底上げできないかということになったのだと思う。

(担当部) 平均を取ると変わらないということであれば、どこかに注目しなければならぬ。小学校であればAB児童の割合が低いので、そこを強化していくことで全体の底上げが図られるという考えであったが、上ばかり伸ばすことが目標ではないということと言われ、例えば種目別に弱い所を指標とした方がよいという指摘を受け、そのとおりだと思う。

(委員) 今後指標を修正する方向で検討するということか。

(担当部) 委員から、この指標は適切ではないという指摘があれば、見直していきたい。

(委員) 総合計画基本計画の成果指標と施策評価シートの指標が違って、「少年補導の状況」は基本計画にない。また、「学校給食の残食率」の指標が施策評価シートにない。

(事務局) 基本的には、総合計画基本計画の見直し期間である5年に一度、認識確認を行う。しかし毎年進捗管理をする中で、図る指標が不足している部分については、追加している。毎年変えるのではなく、不足している認識になると、協議のうえ増やしている。

(委員) 「学校給食の残食率」は「再掲」となっているから、別の施策評価シートに記載されているということか。

(事務局) そういう理解である。

(委員) 少年補導の状況の指標について、全国平均比などにしないと、多いのか少ないのかわからない。

(委員) 例えば人口比などの数字はあるのか。

(担当部) 19歳までの人口比では、平成20年度で6.1%、25年度で2.6%、26年度は2.2%である。

(委員) これは少子化による人口動態が入っているということによいか。同じ数字で割っていないということによいか。

(担当部) 例えば、平成20年度であれば人口14,464人、25年度は13,659人、26年度は13,618人となっている。

(委員) 徳というものを少年補導件数で表すということか。

(担当部) 学校教育に関わる者としては、少年補導件数が徳に入るのか疑問はある。不登校児童生徒という指標を設定することを考えた。徳というのは、例えば全国学力調査の質問項目にある、「思いやりの気持ちが大切だと思いますか」や「人を思いやるのが大切だと思いますか」ということから追えなくもないと思ったが、それが適切かどうかということ考えた。初めは、不登校児童生徒ということ考えたが、そぐわないという判断になった。

(委員) 不登校が徳かとなると、難しい。

(委員) 少年補導の状況を評価シートへ記載することに疑問がある。

(委員) 心身健やかということを表すのは、なかなか難しい。

(委員) 補導状況が少ないからよいというものではないのではないかと。評価シートでは学校教育の話をしているのだから、学校外の社会性ではなく不登校の方が合っている気がする。

(事務局) 不登校については、別の施策「2-1-2児童生徒への支援」で扱っている。

(委員) 再掲でもよいのであれば、指標に使った方がよいのではないかと。

(事務局) 総合計画策定時も徳を表す指標の設定に苦慮したことから、学校外の数値を使ったのだと思う。

(委員) 今回の知徳体ではいじめについて扱わず、今学校現場ではいじめが一番大きな問題となっており、総合計画へは含まれているが、いじめに関する指標はない。いじめに関しては、別途県や国の指導に沿って行うということで、総合計画では指標に使わないということか。

(委員) いじめに関しては別の施策「2-1-2児童生徒への支援」で扱う。

(委員) いじめに関して指標が設定されていない。

(委員) もう一度確認であるが、いじめや不登校に関しては、「知・徳・体を育む」の中で扱うのか。別の施策「児童生徒への支援」で扱うということによろしいのか。それであれば、「知・徳・体を育む」の中にいじめや不登校に関する指標が入らなくても不自然ではない。

(委員) では徳は何かということになる。徳とは、いじめがなく、友人への思いやりがあるということではないのか。徳の指標をどうするか。

(委員) そのことを外部評価シートへ記載してもらいたい。徳が育まれている状態とはどういうことなのか。いじめも入ってくるのかもしれないが、もっと広い概念なのかと思う。

(担当部) 気持ちの話になる。道德の徳となると、人を思いやる気持ち、常識的な事柄、年上を敬う気持ちなどであるが、そういう部分を数値で測れない。ただし、全国学力調査に「人の気持ちが分かる人間になりたいか」や「いじめはどんな理由があってもやってはならないことだと思いますか」という質問があり、それを指標にするということもあるが、高めるためにどうしていくのかということになる。

(委員) どうしても縦割りとなっているが、実際には「知・徳・体を育む」と「児童生徒への支援」は重なっている。「いじめはいけないことだ」という生徒の人数が出るが、知徳体の施策としてどうしたらよいか分からないとのこと。そうではなく、オーバーラップしてもよいのではないか。

(委員) 学校にいる時間帯のみではなく、学校から外れたボランティア活動に積極的に参加させるということで、徳を測れるのではないか。

(委員) それについては、別の施策「学校・家庭・地域が連携した教育の充実」で扱うのであろう。

(担当部) ボランティアなどの地域貢献については、全国トップクラスにある。

(委員) 高齢化率が高いところでは、ボランティア参加率が高く、核家族が多いところでは、ボランティア参加率が低くなるという相関がある。ところで、北上市内で学校崩壊しているところはあるか。

(担当部) 北上市にはない。

(委員) 委員が言ったとおり、徳としてどういうあるべき姿を想定しているのかがよくわからない。それに合わせて成果指標を設定するのだが、徳が不明確である。

(委員) 青少年の健全育成という内容の施策は、別にあるのか。この施策なのか。それであればこの指標があってもよいが、これで徳を図るのはどうか。

(担当部) やはり不登校ではないかと思う。学校生活が楽しいと思うことが、あるべき姿だと思う。

(委員) しかし不登校は危険回避の方法にもなっている。難しいところである。

(委員) 指標の再掲は可能ということか。

(事務局) 可能である。

(委員) 「この項目を足してください」ということを言ってよいのか。

(委員) 意見として出すことはよい。足すかどうかは市の判断となる。

(委員) 指標のNo.5に「不登校に関するもの」を追加し、No.6に「少年補導に関するもの」を置く方が、よいと思う。

(委員) 不登校が少なければよいというものではなく、嫌々登校している場合もある。不登校率が低いからよいとは、簡単には考えられない。別のルートでケアしていくという流れも認識する必要がある。

(担当部) 不登校が少なくなったからよかったと思うのが安易だということはわかるが、増えることは問題だと思う。

(委員) 北上市では、教員数は比較的多いか。少子化や学校統廃合により教員が溢れると思うが、チームティーチングのようなものは行っているか。

(担当部) 加配があると必ず行わなければならないのだが、毎時間2名が入るようなことはない。

(委員) 少人数チームティーチングだと、不登校生徒を把握できるのではないか。

(担当部) 北上市の場合は、個別支援員というものを設置し、他の市町村よりも手厚くなっている。

(委員) そうすると、不登校生徒は少ないのではないか。

(担当部) いい傾向にあると思う。

(委員) その内実はどうかという調査を行ったのか。

(担当部) いじめについて、平成26年度に報告した件数があり、今回の再調査により増えてはいる。そして、1件毎に追跡調査を行う必要があり、不登校についても、1件毎に背景をみる必要がある。

(委員) 不登校とは連続何日でなるのか。

(担当部) 30日である。

(事務局) 先ほど委員から話のあった青少年健全育成について、別の施策「4-3-5防犯対策の推進」で扱っている。

(委員) 「防犯対策の推進」の施策の中に青少年健全育成があることに、少し違和感がある。教育の方で扱うことが多いと思う。

(委員) 結局、徳というのは、補導件数ではなく文科省の調査のものがよいのかもし

れないが、非常に難しい。

(委員) 先ほど言っていた質問項目については、指標として使えるような気がする。

(担当部) 目標値としては100となる。現在は90台である。

(2) 農林業の担い手等人材の育成支援について

【追加資料等説明】 [資料どおりの説明部分略]

(担当部長) 前回まで指摘があった中で、評価シートの「成果の定義」に関する意見があり、幅広い意味ではなく、「多様な人材の確保」ということで整理し見直した。また、成果指標については、「認定農業者数」を追加した。成果達成状況の要因考察については、成果指標ごとに記載を整理した。シートは、複数課で調整し作成している。

(事務局) 総合計画のロジックモデルをみると、今回は施策「農林業の担い手等人材の育成支援」に対する評価ということであるが、「魅力あふれる農山村の確立」に係る評価となっていたことから、成果の定義に誤りがあり、評価しようなない状況であったことから、見直しをして差替えしたというもの。

(委員) 施策評価シートを複数課で作成したとのことであるが、課名は何であるか。

(担当部長) 営業関係を担当する農業振興課と、様々な計画関係や森林関係を担当する農林企画課である。

(委員) 指標も成果の定義に沿って設定し、併せて要因分析も整理したとのこと。それを踏まえて質疑応答を行いたい。

【質疑応答】

(委員) 北上市の農業従事者は人口の何パーセントか。また、林業については人口の何パーセントか。

(担当部) 林業従事者数については、年間従事日数60日以上ということで、35人である。

(委員) 林業とはどういうものをいうのか。

(担当部) 伐採に従事している人である。北上市の森林面積は約25,000haであり、そのうち国有林が約18,000haで、残り約7,000haが民有林である。

(委員) 市独自に林業従事者を増やしていないというのが現状であるか。

(担当部) 特に行っているというものはない。北上市の森林所有者は、小規模な森林所有者が多く、農業をしながら林業を行ったり、別の仕事をしながら林業を行ったりしていることが多く、林業のみを生業としているところは少ない。木を切ったりするときは、森林組合に頼んで行っている。

(委員) そうすれば、市独自に林業従事者を増やしていなくても大丈夫なのではな

いか。

(担当部) 昨年度に市内に合板会社が立地し、供給体制が充実している。林業従事者を減らさないようにしていき、対応していきたいと考えている。

(委員) 原材料を地元で入手できるようにということか。

(担当部) その企業の方針として、可能な限り県内産の木材を使用するということがあり、地元として協力していくもの。

(委員) そういう要因分析をしているのに、林業従事者数については、基準年度から減らさないような目標設定にしている。合板会社ができたということであっても、減らさないようにするということか。

(担当部) そのとおり。

(担当部長) 農業従事者について確認がとれた。

(担当部) 平成22年度で4,725人であり、人口93,500人で割ると、5.0%となる。

(委員) やはり、要因考察に「林業従事者の増加が期待できる」と記載されているにもかかわらず、林業従事者数の目標が維持というのは矛盾がある。林業そのものではなく、林業関連の従事者が増えるということであればわかる。

(委員) 立地された合板会社について、地元雇用の人数などは公表されているのか。会社はいつからあるのか。

(担当部長) 今年度から操業開始となっている。

(委員) それであれば雇用計画を立て、方針を出しているはずである。

(委員) 合板会社では、地元産の木材を使用しているのか、輸入木材を使用しているのか。

(担当部) 全て国産木材を使用しており、可能な限り県内産を使用している。

(委員) 要因分析には、合板会社の立地は「昨年」となっているが。

(担当部) 操業が今年度からで、立地したのが昨年ということ。

(委員) 「昨年」ではなく「平成26年」と記載しないと、後から見て分からなくなる。

(担当部) 後で修正する。

(委員) この合板会社以外に、県内内陸に大きな合板会社はあるのか。

(事務局) 沿岸にはあるが、今回北上に立地された合板会社は、東日本大震災で被災し、内陸から支えていくということで北上にきたもの。

(委員) それであれば、北上産の木材を優先的に使えるのであろう。

(担当部) 木材であれば何でもよいというものではなく、杉と松が必要であるが、近隣にはほぼ杉しかない。

(担当部長) また、木材の買い取り価格が低くなっており、採算がとれるかどうか課題になっている。

(委員) 他の地域から若手農業従事者を呼んでくるというようなことは行っていないのか。

(担当部長) 国の制度として、青年就農給付金制度を行っているが、市独自で行っているものはない。

(委員) 制度を利用してきている人はどれくらいいるか。

(担当部長) 平成26年度は13人程の新規就農者があった。

(委員) 他の地域から来た人はどれくらいか。

(担当部長) Uターンによる就農者はいるが、純粹に他の地域から来た人はほぼいない。

(委員) 北上市はどちらかというところ工業が核であり、農業のイメージがあまりないが、周辺地域と比べて就農者率はどうか。

(担当部長) 就農者の割合は少ないと思われる。ほとんどが兼業農家となっている。

(委員) 指標の実績で新規就農者数は増えていっているか。

(担当部長) これは累積数である。

(委員) 専業農家の場合はどういう作物を育てているのか。

(担当部長) 里芋や、立地企業向けの野菜など、様々である。

(委員) 新規就農者はどういう耕作を希望しているのか。

(担当部長) 園芸がほとんどであり、稲作の人は親からの継承によるものがほとんどである。

(委員) 以前、産直へ見学に行った記憶がある。里芋や桑茶を特産にしていくという話があったと思うが、どうなっているか。

(担当部長) 更木地区のことであれば、桑茶は商品開発などにより順調に売り上げがあると思われる。また更木地区では、農地中間管理機構の制度を活用し農事組合法人が作られ、一括経営を行っている。今後は、六次産業化に力を入れていく方向で取り組まれている。

(委員) 地区ごとに特色があるとしても、トータルで見ると、北上はベースとして工業があり、兼業農家が主となっているのであろう。

(委員) リタイアした後にでもできる産業が下支えになるよう、力を入れていくのがよい。

(委員) 今回シートが差替えとなり、前回のシートには森林経営計画の記載があったが、記載がなくなっており、それでよいのか。最後の「今後の展望」にのみ森林経営計画のことがでてきて、唐突になっているので、前段にも記載した方がよいのではないかと。また、計画の作成を促進する手段についても、以前は記載があったが今回は記載がなくなっており、記載しておいた方がよいと思う。

(担当部長) わかりました。

(委員) 要因分析に「相談会の開催や広報～機会を設けている」とあるが、相談会の予算は計上されているのか。

(担当部長) 事業費はないが、職員が従事をしている。

(委員) 計上していないということか。能動的にアピールする企画としては、どのようなものがあるのか。どうやって人材確保をしていくのか。

(担当部長) 例えば林業については、これまで採算が合わないということで伐採が進んでいないが、今後は自伐を推進していき、山林所有者自らで伐採ができるよう進めていかなければならないと考えている。そのための小規模機械があればできるという人も多くいる。農林業ビジョンの中にも位置付けている。また、担い手確保のため、地域農業マスタープランの取り組みにより、地域で農業を支えていこうという取り組みを行っている。

(委員) それでは、外にアクションをするのではなく、地域で行っていくということか。

(担当部長) 基本的には、地域で考えていくこととしている。地域で見つからないときに、外から探すということになっている。そのための多面的機能支払交付金制度というものもある。

(担当部) 農業に関する企画としては、岩手県農業公社で新農業人フェアというものを開催し、就農者の相談受付やPRを行っている。そういう県レベルのイベントにおいて、北上市のことも紹介されている。

(委員) 山林所有者による自伐型林業を推奨していくとのことであるが、林業従事者の実績値には含まれているのか。

(担当部長) 含まれていない。

(担当部) 林業従事者であるには、年間60日以上に従事が必要であり、自伐型林業の従事者は入ってこない。

(委員) 施策構成事務事業に「北上地方生活研究グループ連絡協議会補助金」とあるが、農林業の担い手等人材の育成支援とどう関係があるのか。

(担当部) 当該事業は、郷土料理を伝承していく活動を補助しているもの。

(委員) 「淡水漁業振興事業費補助金」とは、どのようなものか。

(担当部) 和賀川淡水漁業組合が行う稚魚の放流事業等への補助金である。

(委員) 森林が減ると淡水魚に影響し魚が育たないということが問題になっていると思う。森林伐採は計画に行っていかなければ、淡水漁業振興に係る費用が高くなってくると思う。

(委員) 「青年就農給付金」について、青年就農とは専業農家か、兼業農家か。

(担当部) 専業か兼業かということではなく、農業経営で生活が成り立つようにということで、計画を立てた対象者に給付しているもの。

(委員) 「きたかみ農業フォーラム開催事業」とは、何を行っているものか。

(担当部) 昨年度は、市民を対象として六次産業化に係る講演などを行った。

(担当部) 前半に市内の農業者の表彰を行い、後半に講演を行った。

(委員) イベントとして人を呼び込んでいるものであれば、市としてイベントを行っ

ているということであろう。

(委員) 事務局に聞くが、この施策には農業委員会事務局の事業も入っているので、評価シートを作るときは、農林部と農業委員会事務局が協議をしながら作るということか。

(事務局) 事務事業評価においては、それぞれの部署で作成し、施策評価においては、統括する部署で作成するということになる。今回は農林部で作成した。

(3) 財政健全化の推進について

【追加説明】[資料どおりの説明部分略]

(担当部長) 前回出席していない委員もいることから、前回説明した指標の実績値について再度説明する。速報段階の平成26年度の将来負担比率と実質公債費比率について、将来負担比率は100.9%、実質公債費比率は16.6%の見込である。また、中期財政見通しについて、現在超過税率となっており、平成24年度から30年度まで税率が上がっている。それは、公債費のピークが平成29年度であり、平成28、29年度が起債のピークになる見通しであるため。

【質疑応答】

(委員) 超過税率については、いつ決定し、いつから行っているのか。

(担当部長) 平成23年度に決定し、24年度から行っている。

(委員) 地方交付税について、これから締められてくると思われるが、平成24年度以前も同額程度であったか。

(担当部長) 地方交付税はあまり変わっていなかった。

(委員) 実質公債比率について、以前の数値はどうであったのか。

(担当部長) 平成21年度が12.7%、22年度が12.5%であり、それから公債費率は上がってきている。

(委員) 一番高いときはいつか。

(担当部長) 平成26年度が一番高い。

(委員) 資産老朽化比率で対象となっている施設はどのようなものか。

(担当部長) 市が整備した建物で、減価償却しているもの。減価償却累計額を取得価格で割っている。

(委員) そのまま割ってよいのか。その時々で貨幣価値が異なるので、デフレーターをかけないと数値は増えていってしまう。

(担当部長) これまでもこの指標については指摘されており、インフラ資産のマネジメントについて、現在は小破修繕が中心であり、老朽化率は増えていく一方である。指標は減らない要素が強いということを言われている。

(委員) 指数化するときにもっと検討した方がよいのではないか。

(事務局) 指標の考え方としては検討の余地があるかもしれないが、公共施設のマネ

ジメントにおいて、他市と比較しても共通している考え方であり、市としてどう評価に使うか検討していきたい。

(担当部長) 増える一方ではあるが、インフラ資産をどう維持等していくのかということは大きな課題となっている。老朽化へどう対応していくのかということが一つの課題としてあることから、指標にも設定しているのだが、上がる一方であり、下がるものなのかということは感じている。また、現在は財源がないことから、財源を確保するためにも資産管理計画を策定する必要があり、劣化調査をして優先度を出し、その後に長寿命化計画を策定し財源を生み出しながら、適正に更新していかなければならないと考えている。更新については国庫補助が無かったことから、更新するとしても、人口水準を見ながら長寿命化計画を考えていく。

(委員) 第1回のときに、市民の満足度が低く改善重要度が高くなっており、北上市が財政的に健全であっても市民に伝わっていないことから、市民へ財政状況を説明すべきでないかと伝えたが、それについてはどう思うか。

(担当部長) そのとおりだと思う。

(委員) 満足度が低いというのが、どういうことなのか。説明をしていないのか、分かりづらいのか。

(担当部長) 一番考えられるのは、言葉が分かりづらいということであろう。また、予算や決算については広報等で周知しているが、目の前の状況で変化がないと分かりづらいと感じるのではないかと思う。我々も分かりやすくなるようにと工夫はしている。

(委員) 市税収入の方が交付税収入よりも多いが、県内では交付税収入の方が多いところが、多いのではないか。

(担当部長) 町村では多い。北上市は、自主財源比率で県内第2位となっている。

(委員) 第1回でも触れたが、将来負担比率について、県内13市の平均よりも数値がよくないものの、沿岸自治体の復興の要素があり単純比較できないとのことであった。現状はうまくいっているが、必要以上に危機感を煽っているのではないか。

(担当部長) そうではない。財政規模は大きいが無理をしてきているので、本当の健全化に向けて努力していきたいということ。さらに、インフラ資産マネジメントも行っていかなければならない。

(委員) それをもっと分かりやすく市民に対し伝えればよい。市民は、北上市が県内でも1、2を争う財政的に恵まれているところであり、なぜ危機感を煽るのかという声もあるのだと思う。

(事務局) 大きいものとして、土地開発公社の土地を市の工業団地会計で取得するに当たり、時価割れ分を一般会計で負担しなければならなくなり、第三セクター等改革推進債を使った。そういう厳しい状況にあるということを市民には説明した。

(担当部長) 負債を整理してきたものである。

(委員) この施策「税制健全化の推進」が、政策「市民が主役となり企業や行政と協働するまちづくり」とどう関わっているのか。

(事務局) 総合計画でこの政策は、市として、市民や企業も含めたまちづくりの推進体制を強固なものにしていくというもの。そのため、協働や参画のほか、財政についても含まれている。

(委員) 北上は、協働については進んでおり、コミュニティ自治の取り組みも様々行っている。しかし、市民主体の話と財政の話が連動すると、本来行政が行う仕事を地域に行わせて費用を軽減させているという批判をされる。十分な理解を得ているのか。

(担当部長) 最初は確かに、交流センター設置等による住民自治に対しては批判があったが、今はまちづくりとしての協働に理解を得られていると思う。

(委員) 交流センターを指定管理にするというやり方は北上が源流となり、他市町村でも真似をしている。しかし悪く言うと、行政の仕事を地域でやらされているという状況でもある。

(担当部長) 住民との意見交換の場では、自分たちの地域を自分たちの手でできるという意見もある。それが根付いてきており、批判的意見は少ないと思われる。

(委員) うまくいっているからということではなく、市民からはもう少し細かく意見を聞いてもらいたいと思う。

(委員) 資産マネジメントについて、特別会計から一般会計へ回すことで長寿命化に充てるということはないか。

(担当部長) それはない。どの会計でもっている資産であるかによって特別会計を使うことはある。

(委員) 歳入確保について、評価シートではあまり謳われていないようであるが、何かを行っているのか。また、成果の定義について、「中長期的に十分に運営可能な状態」という曖昧な表現となっているが、ここで設定する成果は平成27年度までのものを記載するのではないのか。

(担当部長) 財政としては、どの時点であっても常に中長期的な考えを持って進めている。

(事務局) 歳入の確保については、別の施策「6-5-4安定した財政基盤の確立」で扱っている。

(委員) この施策評価シートに記載すべき成果は、どのタイミングを捉えているのか。この施策のみではなく全ての施策評価に共通しているが、何年先を目指した状態なのか。

(事務局) 総合計画を10年単位で策定し、5年ごとに基本計画を策定しているので、長期が10年、中期が3～5年であり、財政見通しが3年となっている。よって、成果の定義にもある長期というと、総合計画と同じ10年ほどとなる。

(担当部長) 財政としては、10年後というのはわからない。そのため、中期財政見直しも3年となっており、毎年見直しをしている。

(委員) 意図が伝わっていないようなのでもう一度述べるが、施策の定義に記載する成果というのは、いつまでの成果なのか。

(担当部長) 平成27年度である。

(委員) 平成27年度までのということは前提として、目指すべき状態を記載すればよく、中長期的というのは記載しなくてよいのではないかと思う。

(事務局) また、今回の施策に対する評価がどこまで含まれるかというところで、健全化に取り組む状況に対しても評価してもらいたいと考えており、歳入の部分も関連しうらと思う。歳入確保も無関係ではないので、成果指標の再掲ということも意見としてありうらと思う。

(担当部長) 自主財源の確保の指標が何かとなったとき、収納率しか出てこない。

(委員) それだと事務的なものになってしまう。細かい話になるが、例えば広告を付れたり、ネーミングライツなど。

(委員) 高齢化が進み、その費用により歳出額が増えていくであろう。

(担当部長) ただ、北上市は他市町村と比べると、若年者が転入してくることから、低くなっている。とはいえ、扶助費については、10年前から2倍に増えている。国の事業としても扶助費的なものが増えているので、割合は上がってきて圧迫されている。

(委員) 総合計画にある「財政健全化の推進」をみても、北上ならではのものが分からない。財政健全化の推進というのは、取り組むのが当たり前のもの。どう評価していいのか。

(事務局) 北上市は、自主財源比率が高いものの他は低い。平成3年に合併をし、合併特例法措置を受けたが一本算定され、そのままきている。また、北上市は、行革に取り組むなど努力をし、財政力指数が上がったことで交付税の額は下がっている。塩漬けの公社の解散も行った。自主財源比率は高まっているものの、交付税の額は下がっているという構造である。

(委員) そういう部分は、総合計画を見ても伝わってこない。

(委員) そういう厳しい状況が分かる、一般市民向けの資料を用意してもらいたい。

(事務局) 現在の総合計画策定時に経営改革を打ち出したのだが、そのときは事務局が述べたとおり、固定資産税等の税率を上げなければならない状況や、土地開発公社解散のための三セク債償還計画を立てるという状況であった。このとおり市全体の課題として財政健全化というのが命題であったのだが、その背景が分かる説明資料を用意したい。

(委員) 以前、工業団地会計について、特定公共下水道の料金の優遇により、累積赤字になっているという話があった。

- (委員) そういうものを成果指標にできないのか。
- (担当部長) 健全化ということでは、なかなか難しい。
- (委員) 毛色が違うと思われる。

4 その他

【事務局説明】

今後のスケジュールの説明 [略]

【質疑応答】

- (委員) 施策「農林業の担い手等人材の育成支援」の評価シートについて、今回大きく変更されたが、変更後のシートに対する評価を行えばよいのか。
- (事務局) 当初の評価シートでは評価が成り立たないと考えており、施策「農林業の担い手等人材の育成支援」については、今回提出したものに對し評価してもらうこととし、前回の評価シートに係るコメントがあるときは、総括の欄へ記入してもらいたい。
- (委員) 今回担当部から提出されたシートに對しということか。
- (事務局) そのとおり。
- (委員) 事務事業評価シートについてはどうか。
- (事務局) 当初のままである。
- (委員) 第1回と第2回のコメントが反映されている部分もあり、書くことがなくなるかもしれないが、それでよければ。
- (委員) 施策評価のほか、事務事業評価についても記載するのか。
- (委員) そのとおり。
- (事務局) 第2回のときに確認した経緯があるので説明する。
- (事務局) 第2回では、事務局から、「一回目の内部評価シートに對し、外部評価シートへ記入してもらうというのが本来である。ただし、欠陥が致命的で評価し得ないというときは、後から出したものに對し評価してもらうということもある。」とし、最終的には「外部評価シートは最初に提出されたものに対する評価という形で出すので、修正済みだと思われるときがあるかもしれないので、そこは周知してもらいたい。」という結論となった。
- (委員) 委員側としては、ある程度のコメントを出し、それが反映されていることから、最初の評価シートに對するコメントを外部評価シートで文章化するのは二度手間である。ただし対外的に、コメントが出されたということを見せる必要があるかもしれない。
- (事務局) 見直しが成されたという事実は表示しなければならない。当初提出したものに對し指摘があり、修正してシートの差替えを行ったということが分かるようにしたい。

(委員) そうすると、妥当ばかりということになる。

(委員) それでよいと思う。

(委員) これまでもそのやり方であったか。

(委員) 今までは詰めてやってこなかった。如実に修正版が出てきたことはない。

(事務局) おそらくここまで変更を要するものはなかった。当初に出したものであるということによって統一したいと思う。

(委員) 致命的な欠陥があっても、修正前の者に対しコメントを出すということか。なかなか難しい。

(事務局) 今回の場合は、市としての政策評価委員会に付すルールからみて、イレギュラーなものであった。指摘を受けてその都度直すというのは本来のあり方ではなく、当初のものに対し評価をしてもらうというものである。

(委員) 担当部からは、評価シートを変えたという説明であった。

(事務局) 委員へ諮りたい。事務局としては、当初の評価シートに対し評価いただくことを原則と考える。しかし、致命的な欠陥があり評価し難いという場合に、事務局で確認をとり、例外的に評価シートを差し替えるという形もある。

(委員) 整理すると、最新版に対し評価をするということか。

(事務局) 最新版にということ。

(委員) 外部評価シートが書きやすくなる。しかし何回かコメントを出して反映されたシートが出てくると、最後の外部評価シートが、必要なくなってしまう。

(委員) これまでの過程自体が評価となるということ。これは北上独自の方式である。他の自治体では、ヒアリングは2回3回も行わない。

(委員) それであれば、最新版に対する確認を外部評価シートへ記載するということになる。

(委員) 最終版に対し評価をするということによろしいか。

(委員) 賛成である。

(委員) 指摘が反映されているのであれば、適切という評価になる。

(事務局) 通常の状態では政策評価委員会に付すものであることから、基本的には当初の評価シートに対し評価を受けるという形になる。しかし今回は、明らかに大きな欠陥があり、修正版で評価せざるを得なかったという扱いにしたい。

(委員) 個別に確認したい。「知・徳・体を育む」はどの評価シートに対し評価をすればよいか。

(事務局) 最初のシートに対し評価をいただきたい。

(委員) 達成率の2,400%というのはなくなるということか。

(事務局) そのとおり。

(委員) 「農林業の担い手等人材の育成支援」については、どの評価シートに対し評価をすればよいか。

(事務局) 最新版に対し評価をいただきたい。

(委員) 「財政健全化の推進」についてはどうか。

(事務局) 最初のシートに対し評価をいただきたい。

(委員) 来年度からはやり方を始めに整理したいところである。何度も議論すること自体に問題があったわけではなく、北上独自の方式は、これはこれでよいと思う。

(事務局) 整理していきたい。